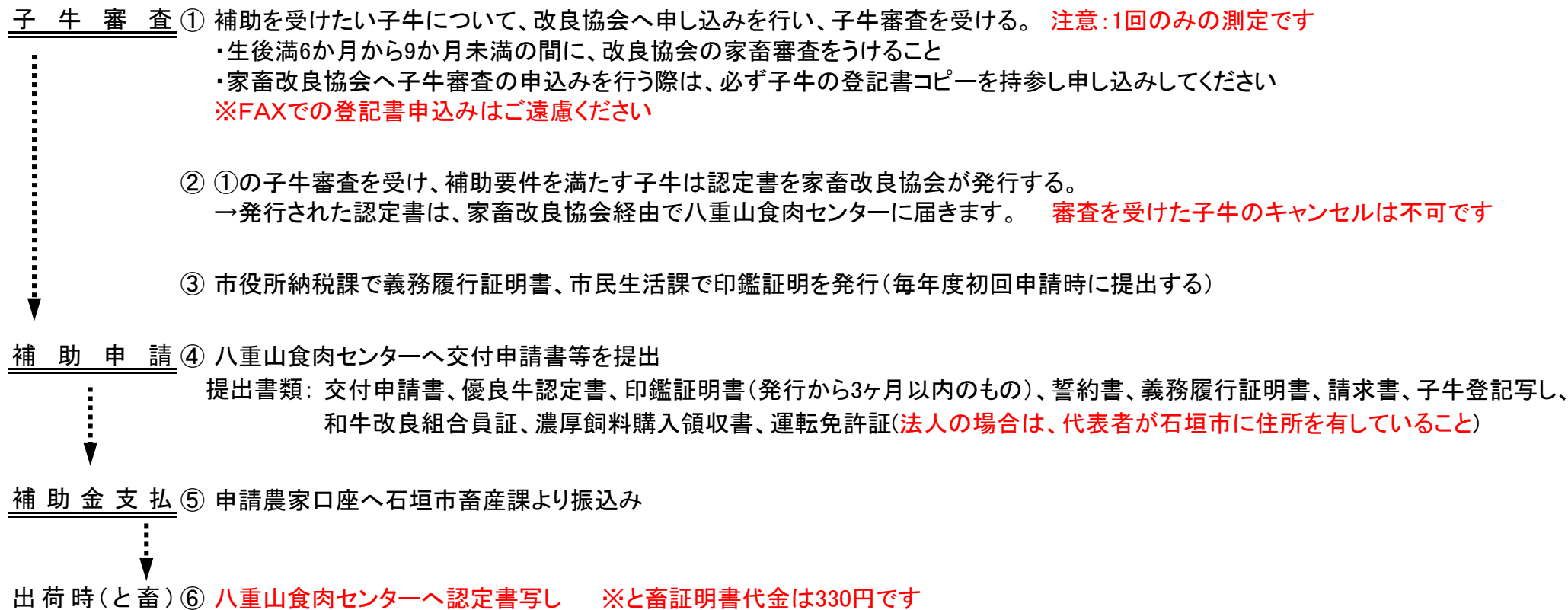


【令和8年度 優良肥育素牛育成補助事業手続きの流れ】



令和8年度 スケジュール

	1回目	2回目	3回目	4回目
子牛審査日	4月1日～6月30日	7月1日～9月30日	10月1日～12月31日	1月1日～1月31日
沖縄県家畜改良協会認定書発行	7月31日まで	9月30日まで	12月31日まで	1月31日まで
食肉センター → 市へ提出	8月上旬	10月上旬	1月上旬	2月中旬
補助金の交付 市→農家	9月下旬	11月下旬	2月下旬	3月上旬

※ 期日はあくまで目安です。状況により前後する可能性があります

問い合わせ先 子牛審査 : 沖縄県家畜改良協会八重山出張所 83-3480
補助金申請 : 八重山食肉センター 82-3594

石垣市優良肥育素牛育成補助事業を申請する農家の皆様へ

【申請時】

- ① 食肉センターへ関係書類提出申請(濃厚飼料購入領収書写し提出)

※濃厚飼料代の内訳は、測定日以前の領収書又は金額等確認できるものを提出

例:認定頭数2頭の場合
2頭×5万円=10万円

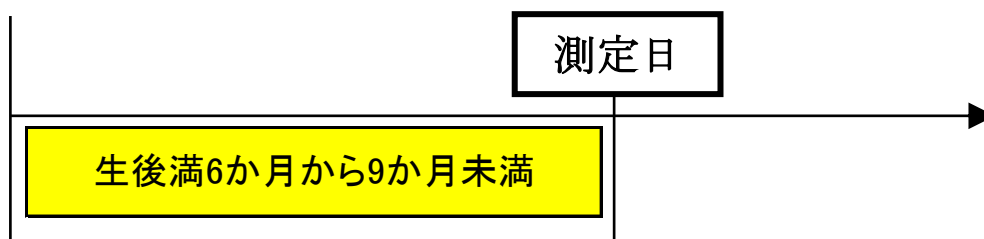
例:改良協会 測定日
7月1日

領収書発行日付は、6月30日までのもの
(2頭なので10万円以上の飼料代の内訳等書類提出)

※測定日以前の領収書等

【測定時】

- ① 家畜改良協会へ測定依頼時には、必ず測定審査予定牛の登記書のコピーを持参し、改良協会へ申請してください。
- ② 測定審査は、1回のみにして下さい。注:測定審査牛を何度も測定しないこと。
- ③ 家畜改良協会による家畜測定審査について要件(月齢)
※測定時(日)に、9か月未満であること
別紙の「石垣市優良肥育事業対象月齢区分表」を参考にして下さい。



【測定後】

- ① 測定審査済みの牛は、管理表作成して分かるように管理する。
※測定審査済み牛の測定を何度もさせないように注意して下さい。
- ② 認定牛は、子牛セリに出荷しないで肥育牛として八重山食肉センターへ出荷して下さい。
- ③ 今年度予定頭数に達し次第終了となります。
- ④ 認定牛死亡時、要綱様式3(事故報告書) 提出先:八重山食肉センター
添付資料
①診断書 ②死亡牛写真(耳標番号が確認できる写真) ③認定書写し
④子牛登記書写し

石垣市優良肥育事業対象区分（6ヶ月齢以上9ヵ月齢未満）

令和8年度

・審査を受けた子牛はキャンセル不可となりますのでご注意ください。

【4月実施分】 令和7年7月1日生 ～ 令和7年9月30日生未満

【5月実施分】 令和7年8月1日生 ～ 令和7年10月31日生未満

【6月実施分】 令和7年9月1日生 ～ 令和7年11月30日生未満

【7月実施分】 令和7年10月1日生 ～ 令和7年12月31日生未満

【8月実施分】 令和7年11月1日生 ～ 令和8年1月31日生未満

【9月実施分】 令和7年12月1日生 ～ 令和8年2月28日生未満

【10月実施分】 令和8年1月1日生 ～ 令和8年3月31日生未満

【11月実施分】 令和8年2月1日生 ～ 令和8年4月30日生未満

【12月実施分】 令和8年3月1日生 ～ 令和8年5月31日生未満

【1月実施分】 令和8年4月1日生 ～ 令和8年6月30日生未満

※令和8年4月1日から実施することとし、基準日を1日に設定してある。

※事業予算上限に達し次第打ち切りとする。